



スズメバチの巣駆除費補助金のご案内



市では、スズメバチの活動巣を駆除する方に、駆除費用の一部を補助しています。
補助を希望する方は、駆除前に、必ず下記申込み先へご連絡ください。

●補助受付期間●

令和6年4月11日（木）から令和7年1月31日（金）まで

●補助対象となる駆除●

個人が市内に所有する専用住宅又は併用住宅敷地内に出来たスズメバチの活動巣を、
市の指定業者が駆除した場合

今年度の指定業者は、(株)ホンダ（TEL080-3519-5951 桐生市錦町2-10-34）です。

●補助対象とならない駆除●

- 賃貸借契約により使用されている住宅（アパートや貸家等）や事業に使用されている工場、商業施設、事務所等の建物にできた巣の駆除の場合
- 同一年度内において、既に本補助を受けている場合
- スズメバチの活動終期で、危険性が低いと考えられる場合 など

●補助額●

巣1個あたり、市と指定業者が締結した協定締結額のうち2分の1を市が補助します。
ただし、場所が天井裏などで特殊な作業が発生する場合の別途費用は、自己負担となります。
※消費税率の改定が行われた場合には、金額に変更が生じます。

【補助額及び自己負担額】

協定締結額 14,000 円 = 補助額 7,000 円 + 自己負担額 7,000 円

●補助申請の流れ●

- 1) 下記の申込み先へ連絡または電子申請フォームへ必要事項を入力してください。
■住所・氏名・電話番号・巣の場所・巣の大きさなどをお伝えください。
- 2) 市から指定業者へ駆除の連絡をします。
- 3) 業者から連絡がありますので、駆除日時をご相談ください。指定業者が駆除に伺います。
■駆除を行なうときは必ず立会いをお願いします。
■補助金制度に関する書類を業者がお持ちしますので、必要事項を記入し、署名をお願いします。
■自己負担額を指定業者にお支払いください。
- 4) 委任状を提出することで、指定業者が依頼者に代わり、補助金申請を行います。

●その他●

詳細については、SDGs 推進課までお問い合わせください。

【申込み先】

桐生市役所 SDGs 推進課 環境保全担当（本館2階）
TEL：0277-46-1111（内線314・318・320）
新里支所 市民生活課
TEL：0277-74-2212
黒保根支所 市民生活課
TEL：0277-96-2112
（受付）土日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

↓電子申請はこちら↓

